## 台風等自然災害発生時の授業等の実施について

ニュース報道等に基づき、以下のように対応してください。

- (1) 午前6時に、登校に支障のある何らかの警報が「大田区・品川区・世田谷区」に出ている場合は、自宅で待機してください。(注意報の場合は平常授業です。)
  - ・午前7時までに警報が解消した場合は、1年生はC限から、2・3年生は2時限から授業を行います。
  - ・午前9時までに警報が解消した場合は、4時限から授業を行います。
- (2) 午前9時に、登校に支障がある何らかの警報が「大田区・品川区・世田谷区」に出ている場合は、一日自宅で待機してください。(授業はありません。)
- (3) 午前6時に、登校に支障のある何らかの警報が「大田区・品川区・世田谷区」に出ておらず、その後に警報が出た場合は、無理せずに登校できる生徒は登校してください。(平常授業の予定です。)
  - \*「登校に支障のある警報」とは、大雨、大雪、暴風、暴風雪の各警報のことを示します。
  - \*「大田区・品川区・世田谷区」以外に警報が出ている場合は、別途考慮します。
  - \*JR 京浜東北線の「計画運休」が実施された場合、午前7時までに解除された場合は、 5時間目から授業を行います。午前7時までに解除されない場合は、全日自宅待機と します。ただし、通学経路の交通機関の「計画運休」が午前7時までに解除されない 場合は自宅待機とし、出欠席については考慮します。